

令和4年第15回公安委員会会議録

| | | | | |
|-------|------------|--|----|--------|
| 日時 | 6月23日（木曜日） | 自午後 1時30分 至午後 4時40分 | 場所 | 公安委員会室 |
| 会議出席者 | 公安委員 | 下山委員長 高木委員 小野委員 廣塚委員 | | |
| | 警察職員 | 本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長 | | |

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞9件、意見の聴取19件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

1 出水期における災害警備対策の推進状況について

- (1) 出水期に向けた初動態勢の確立
 - ア 災害警備準備室の設置
 - イ 災害危険箇所の把握と避難行動要支援者対策の強化
- (2) 災害警備対策の推進状況
 - ア 訓練等による災害対処能力の向上
 - イ 災害装備資機材の点検・整備等の実施
 - ウ 自治体との連携及び広報啓発
 - エ 災害警備への活用を主眼に置いた無人航空機（ドローン）操縦訓練

【委員からの質問等】

- 委員から、一般の方の中には、警察が災害対応をしているという認識がない方も多いため、できる範囲で、警察が災害発生時に、どのような災害救助活動を行っているのかといった情報を外にも発信し、県民にアピールした方が、警察への身近さ・憧れになり、採用等の色んなところに繋がるのではないかと、旨の意見があった。
- 委員から「装備資機材の点検・整備等も大事であるが、新しい資機材も出てきているので、予算を付けて、そういった装備資機材に更新していくことも大事だと思う。また、災害の危険箇所の整備が進んでいない箇所があると思うが、そういった箇所を署長自らが確認することは、非常に大事なことだと思う。」旨の意見があった。
- 委員から「災害救助要請は110番・119番に通報されることが多いと思うが、警察と消防での横の連携はできているのか。」旨の質問があり、警察側から「110番に通報があり、救急車出動の必要があれば必ず連絡するようにシステムができている。」「大規模災害発生時には、県の災害対策本部の中で自衛隊、消防、警察が情報を共有ができる体制になっており、各機関の対応状況を県の方で総括して把握し、連携して対応できるようになっている。」旨の説明があった。
- 委員から「交番・駐在所の勤務員等、日頃特別な訓練をされていない職員が二次災害に遭わないよう、教養を行ってスキルを上げていただくとともに、二次災害というものを十分に念頭に置いて行動していただきたい。」旨の意見があった。

第3 報告・決裁等

1 ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況についての報告

人身安全対策課長から報告が行われた。

- 2 監察業務及び表彰業務の報告
首席監察官から報告が行われた。
- 3 援助の要求についての決裁
警備第二課次席から説明があり、決裁が行われた。
- 4 若年運転者講習を行う指定講習機関の指定等についての決裁
運転免許試験課長から説明があり、決裁が行われた。
- 5 令和4年第13回公安委員会会議録の決裁
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 6 熊本県情報公開・個人情報保護審議会への書類提出についての決裁
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 7 審査請求（R4No.1）審理経過調書作成の決裁
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 8 審査請求（R4No.1）審理手続の終結等の決裁
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 9 審査請求（R4No.1）裁決書の決裁
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 10 苦情（R4No.10）受理の報告
公安委員会事務室から報告が行われた。
- 11 苦情（R4No.11）受理の報告
公安委員会事務室から報告が行われた。